先端設備の投資メリット参考例

◇窒素ガス発生装置　購入価格 1,000 万円を設備投資した場合。（※計算しやすいように、耐用年数 10 年、残存価格０円、定額法としています。）

経過年数	従来の税制	先端設備の「窒素ガス発生装置」を設備投資した場合の優遇制度							
		即時償却を選択した場合				税額控除を選択した場合（※注１）			
		2014 年１月 20 日から 2016 年３月 31 日まで			2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2014 年１月 20 日から 2016 年３月 31 日まで			2016年4月1日から 2017年3月31日まで
		資本金 3000万円以下	資本金 １億円以下	資本金 １億円超		資本金 3000万円以下	資本金 １億円以下	資本金 １億円超	
１年目	減価償却費100万円	減価償却費1,000万円（100%償却）	減価償却費1,000万円（100%償却）	減価償却費1,000万円（100%償却）	減価償却費500万円（50%償却）	減価償却費100万円 さらに 税額控除100万円（投資額の 10%）	減価償却費100万円 さらに 税額控除７０万円（投資額の 7%）	減価償却費100万円 さらに 税額控除５０万円（投資額の 5%）	減価償却費100万円 さらに 税額控除４０万円（投資額の 4%）
２年目～１０年目	減価償却費100万円	減価償却費　0円	減価償却費　0円	減価償却費　0円	減価償却費55.5万円	減価償却費100万円	減価償却費100万円	減価償却費100万円	減価償却費100万円
備考	１０年間で経費計上	投資年度で全額経費計上できるため 即効性のある利益圧縮が可能。			投資年度で 半額経費計上。 即効性のある 利益圧縮が可能	１０年間で経費計上＋税額控除（※初年度の１回のみ） ※即効性はないが、税額控除額がそのまま得になります。			

※注１　税額控除額は、適用決算期の法人税 20%が上限となります。例えば、適用決算期の法人税が４００万円の場合は、400 万円×20%の８０万円が控除限度額となります。詳しくは顧問税理士様とご相談ください。